

令和8年第2回滝川市議会定例会（第1日目）

令和 8年 6月12日（金）

午前 9時52分 開 会

午前10時43分 散 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 議長報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 報告第 1号 令和7年度滝川市一般会計予算繰越明許費の繰越しについて

日程第 6 報告第 2号 令和7年度滝川市公営住宅事業特別会計予算繰越明許費の繰越しについて

日程第 7 報告第 3号 令和7年度滝川市下水道事業会計予算の繰越しについて

日程第 8 議案第 1号 令和8年度滝川市一般会計補正予算（第1号）

日程第 9 議案第 2号 令和8年度滝川市介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第 3号 農業委員会委員の任命について

議案第 4号 農業委員会委員の任命について

議案第 5号 農業委員会委員の任命について

議案第 6号 農業委員会委員の任命について

議案第 7号 農業委員会委員の任命について

議案第 8号 農業委員会委員の任命について

議案第 9号 農業委員会委員の任命について

議案第10号 農業委員会委員の任命について

議案第11号 農業委員会委員の任命について

議案第12号 農業委員会委員の任命について

議案第13号 農業委員会委員の任命について

議案第14号 農業委員会委員の任命について

議案第15号 農業委員会委員の任命について

議案第16号 農業委員会委員の任命について

議案第17号 農業委員会委員の任命について

議案第18号 農業委員会委員の任命について

日程第11 議案第19号 設計施工一括契約の締結について

○出席議員（16名）

1番 寄 谷 猛 男 君

2番 柴 田 文 男 君

3 番 山 本 正 信 君
 5 番 荻 野 仁 史 君
 7 番 好 川 章 君
 9 番 高 橋 江 海 子 君
 1 1 番 堀 重 雄 君
 1 3 番 関 藤 龍 也 君
 1 5 番 山 口 清 悦 君

4 番 藤 田 哲 也 君
 6 番 荒 木 文 一 君
 8 番 福 井 雅 章 君
 1 0 番 木 下 八 重 子 君
 1 2 番 三 上 裕 久 君
 1 4 番 田 村 勇 君
 1 6 番 安 樂 良 幸 君

○欠席議員 (0名)

○説 明 員

市 長 前 田 康 吉 君
 教 育 長 田 中 嘉 樹 君
 会 計 管 理 者 深 村 栄 司 君
 総 務 部 次 長 小 畑 力 也 君
 市 民 生 活 部 長 横 山 浩 丈 君
 健 康 こ ど も 未 来 部 長 景 由 隆 寛 君
 建 設 部 長 堀 之 内 孝 則 君
 市 立 病 院 事 務 部 長 柳 圭 史 君
 教 育 部 長 諏 佐 孝 君
 教 育 部 指 導 参 事 鎌 田 定 男 君
 監 査 事 務 局 長 菊 田 健 二 君
 企 画 課 長 高 嶋 秀 治 君

副 市 長 中 島 純 一 君
 監 査 委 員 官 崎 英 彰 君
 総 務 部 長 稲 井 健 二 君
 総 務 部 次 長 岡 崎 卓 哉 君
 福 祉 部 長 鎌 田 清 孝 君
 産 業 振 興 部 長 加 地 幸 治 君
 建 設 部 技 監 辻 本 一 浩 君
 市 立 病 院 事 務 部 次 長 金 子 和 史 君
 教 育 部 次 長 運 上 琢 諭 君
 選 挙 管 理 委 員 会 長 和 泉 讓 君
 事 務 局 長 須 藤 公 夫 君
 総 務 課 長 田 上 智 章 君
 財 政 課 長

○本会議事務従事者

事 務 局 長 和 田 英 昭 君
 書 記 林 麻 結 君

事 務 局 次 長 壽 崎 行 洋 君

開会 午前 9時52分

◎開会宣告

○議長 ただいまより、本日をもって招集されました令和8年第2回滝川市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、16名であります。

◎開議宣告

○議長 長 これより本日の会議を開きます。

ここで、去る5月27日に開催されました全国市議会議長会第102回定期総会におきまして議員35年以上の功績で田村勇議員が特別表彰を、議員15年以上の功績で木下八重子議員と私が一般表彰を受けましたので、その伝達式を行います。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時53分

再開 午前10時00分

○議長 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、議長において堀議員、三上議員を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議長 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月19日までの8日間といたしたいと思いを。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

◎日程第3 議長報告

○議長 長 日程第3、議長報告を行います。

報告事項はお手元に印刷配付のとおりでありますので、お目通しをお願いいたします。

以上で議長報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長 長 日程第4、行政報告を行います。

行政報告を求めます。市長。

○市長 おはようございます。本日、令和8年第2回滝川市議会定例会が招集され、会期中におきまして一般会計補正予算等諸議案と報告案件をご審議いただくわけでございますが、ご提案を申し上げます各議案につきましてはそれぞれ詳しくご説明、ご報告を申し上げますので、十分ご審議をいただきまして原案にご賛同いただきますよう、冒頭お願いを申し上げます。

議長に行政報告について発言の許可をいただきましたので、ご報告を申し上げます。令和8年2月14日から令和8年5月29日までの間の行政報告につきましては、議案とともにあらかじめ配付させていただいておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

私からは別途3件につきまして口頭でご報告を申し上げます。最初に、令和7年度各会計の決算概要につきましてご報告させていただきます。この件につきましては、第3回定例会にて正式な手続を踏みまして議会の承認を求めることとなりますが、5月末日をもって一般会計及び特別会計の出納整理期間が終了し、一応の計数がまとまりましたので、簡潔にご報告申し上げます。初めに、一般会計は9億4,765万円の剰余となりましたが、前年度からの繰越金が主な要因となっております。その他といたしましては、歳入では地方交付税が予算額に対して1億7,738万円の増、市税が1億6,512万円の増となっており、歳出では介護保険特別会計繰出金が4,163万円の減となったほか、各事業の歳出抑制に努めたことなどによるものであります。なお、繰越明許費繰越額が4,491万円ありますので、それを差し引いた9億274万円が実質収支額となります。

次に、特別会計ですが、国民健康保険特別会計は2,283万円の剰余となりましたが、国民健康保険税の増などによるものです。このうち1,142万円を国民健康保険準備基金に積み立てたところです。公営住宅事業特別会計は7,388万円の剰余となりましたが、前年度からの繰越金などによるものです。介護保険特別会計の保険事業勘定は2億8,864万円の剰余となりましたが、前年度からの繰越金及び保険給付費の減などによるものです。次に、介護サービス事業勘定は5,449万円の剰余となりましたが、前年度からの繰越金などによるものです。また、後期高齢者医療特別会計は73万円の剰余となりましたが、前年度からの繰越金などによるものです。

続きまして、企業会計につきましては、下水道事業会計は収益的収支で1,793万円の純利益となりました。また、資本的収支では4億9,940万円の差引き不足となり、過年度分損益勘定留保資金などで補填したところです。病院事業会計は、収益的収支で7億5,858万円の純損失となりました。また、資本的収支では5億8,724万円の差引き不足となり、当年度分損益勘定留保資金などで補填したところです。

以上、一般会計ほか各会計の決算概要のご報告といたします。

次に、農作物の生育状況についてであります。4月上旬から5月上旬にかけて気温が平年より高く推移しており、全般的に作物の生育はおおむね平年並みに進んでいます。主な作物の生育状況ですが、水稻は出芽後の草丈は短く推移していたものの、生育は順調に進んでいます。秋まき小麦は、出穂は平年並みであり、生育は順調に進んでいます。大豆は、5月上旬以降の好天により、播種作業が順調に進んでいます。タマネギは、4月中旬以降の適度な降雨により、生育は順調に進んでい

ます。リンゴは、4月中旬の高温により平年より7日早く発芽し、生育は順調に進んでいます。菜種は、4月上旬から下旬にかけて気温が高く、開花が早まり、平年より4日早い5月8日に開花し、その後の生育は平年並みに進んでおります。5月16日から開催となったたきかわ菜の花まつりでは、初日から満開の菜の花畑を皆様に御覧いただくことができました。以上のように現時点において作物の生育はおおむね平年並みであり、出来秋に向けて今後の生育が順調に推移することを期待しております。

次に、5月9日にオープンしました滝川市B&G海洋センター、B&Gあそりバにつきましてご報告申し上げます。オープニングセレモニーにつきましては、5月9日当日はあいにくの雨模様ではありましたが、B&G財団の菅原理事長をはじめ、建設に携わられた企業の皆様やプログラム開発などにご協力いただいた大学、企業関係者の皆様、さらにはオープニングイベントにご協賛いただいた企業、団体の皆様など多数のご来賓のご出席を賜り、盛会のうちにオープンすることができました。オープンからまだ一月余りではありますが、市内の子供たちはもとより、市外からのご家族連れなど大変多くの方々にご利用いただいております。利用者数は既に約1万人に達するなど非常に好調な滑り出しとなっており、利用者の皆様からも大変ご好評をいただいているところです。B&Gあそりバは、今後夏休みやキャンプシーズンを迎えるに当たり滝川市の観光振興や子供たちの豊かな成長に資する施設として引き続き教育委員会とも連携を図りながら、多くの皆様に親しまれ、利用される施設となるよう各種の取組を進めてまいります。

以上を申し上げまして行政報告といたします。

○議長 長 次の教育行政報告につきましては、お手元に印刷配付のとおりとのことですので、お目通しをお願いいたします。

報告が終わりました。

これより口頭による報告事項に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これをもちまして行政報告を終わります。

◎日程第5 報告第1号 令和7年度滝川市一般会計予算繰越明許費の繰越しについて

○議長 長 日程第5、報告第1号 令和7年度滝川市一般会計予算繰越明許費の繰越しについてを議題といたします。

説明を求めます。総務部長。

○総務部長 それでは、ただいま上程されました報告第1号 令和7年度滝川市一般会計予算繰越明許費の繰越しについての説明に先立ちまして、1点ご報告とおわびを申し上げます。

令和8年第1回定例会にて議決をいただきました令和7年度滝川市一般会計補正予算（第9号）のうち第2表、繰越明許費補正の一部に科目番号の記載誤りがございました。この後説明いたします報告第1号では、正しい科目番号で報告をさせていただきます。議案の記載に誤りがありません。

ことを深くおわび申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

それでは、報告第1号 令和7年度滝川市一般会計予算繰越明許費の繰越しについてご説明いたします。令和7年第2回定例会において議決をいただいた令和7年度滝川市一般会計補正予算（第2号）、令和7年第4回定例会において議決をいただいた令和7年度滝川市一般会計補正予算（第5号）、令和8年第1回臨時会において議決をいただいた令和7年度滝川市一般会計補正予算（第7号）及び令和8年第1回定例会において議決をいただいた令和7年度滝川市一般会計補正予算（第9号）において、それぞれくらし応援商品券事業や戸籍附票システム改修事業など11事業について地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費として議決をいただいたところですが、この翌年度に繰り越す11事業に係る繰越計算書について地方自治法施行令第146条第2項の規定により調製したことから、これを報告するものです。

1ページ、令和7年度滝川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書を御覧ください。2款1項、くらし応援商品券事業、翌年度繰越額5億2,404万6,244円、これに係る財源内訳ですが、未収入の特定財源として国庫支出金が4億8,623万244円、一般財源が3,781万6,000円。

2款3項、戸籍附票システム改修事業、翌年度繰越額184万8,000円、これに係る財源内訳ですが、未収入の特定財源として国庫支出金が184万8,000円。

2款3項、住民記録システム改修事業、翌年度繰越額127万1,000円、これに係る財源内訳ですが、未収入の特定財源として国庫支出金が127万1,000円。

3款2項、物価高対応子育て応援手当、翌年度繰越額1,131万9,788円、これに係る財源内訳ですが、未収入の特定財源として国庫支出金が1,131万9,788円。

6款1項、道営土地改良事業負担金、翌年度繰越額500万円、これに係る財源内訳ですが、未収入の特定財源として地方債が500万円。

8款2項、除雪機械購入事業、翌年度繰越額1億円、これに係る財源内訳ですが、未収入の特定財源として国庫支出金が5,733万3,000円、地方債が4,260万円、一般財源が6万7,000円。

8款2項、道路新設改良事業、翌年度繰越額1億6,869万3,000円、これに係る財源内訳ですが、未収入の特定財源として国庫支出金が9,941万5,000円、地方債が6,920万円、一般財源が7万8,000円。

次のページをお開きください。8款5項、公営住宅事業特別会計繰出金、翌年度繰越額1,055万円、これに係る財源内訳ですが、未収入の特定財源として国庫支出金が1,055万円。

9款1項、全国瞬時警報システム新型受信機等整備工事、翌年度繰越額2,414万1,000円、これに係る財源内訳ですが、未収入の特定財源として地方債が2,410万円、一般財源が4万1,000円。

9款1項、避難行動要支援者システム更新事業、翌年度繰越額192万5,000円、これに係る財源内訳ですが、一般財源が192万5,000円。

10款1項、滝川第一小学校建替整備基本計画策定事業、翌年度繰越額498万3,000円、

これに係る財源内訳ですが、一般財源が４９８万３，０００円です。

以上、報告第１号の説明とさせていただきます。

○議 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

報告第１号は、報告済みといたします。

◎日程第６ 報告第２号 令和７年度滝川市公営住宅事業特別会計予算繰越明許費の繰越しについて

○議 長 日程第６、報告第２号 令和７年度滝川市公営住宅事業特別会計予算繰越明許費の繰越しについてを議題といたします。

説明を求めます。建設部技監。

○建設部技監 ただいま上程されました報告第２号 令和７年度滝川市公営住宅事業特別会計予算繰越明許費の繰越しについてご説明いたします。

令和８年第１回滝川市議会臨時会において令和７年度滝川市公営住宅事業特別会計補正予算（第３号）を地方自治法第２１３条第１項の規定による繰越明許費として議決いただいたところですが、この翌年度に繰り越す事業に係る繰越計算書について地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により調製したことから、報告したいとするものです。

１ページ、令和７年度滝川市公営住宅事業特別会計予算繰越明許費の繰越しについてを御覧ください。１款２項住宅建設費、みずほ団地１号棟エレベーター改修工事及び実施設計、翌年度繰越額２，１１０万円、これに係る財源内訳は未収入特定財源として他会計繰入金が１，０５５万円、地方債が１，０５０万円、一般財源が５万円です。

以上で報告２号の説明とさせていただきます。

○議 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

報告第２号は、報告済みといたします。

◎日程第７ 報告第３号 令和７年度滝川市下水道事業会計予算の繰越しについて

○議 長 日程第７、報告第３号 令和７年度滝川市下水道事業会計予算の繰越しについてを議題といたします。

説明を求めます。建設部技監。

○建設部技監 ただいま上程されました報告第3号 令和7年度滝川市下水道事業会計予算の繰越しについてご説明いたします。

北海道は、令和7年度施工する予定としていた石狩川流域下水道事業工事のうち奈井江浄化センター電気設備改修工事において特注資材の納入が遅れたことにより年度内に工事を完了させることができなかったこと及び水管橋架け替え工事において国の補正予算に伴う交付決定を12月に受けましたが、冬期施工が困難であったことから、いずれも予算を繰り越して使用することとし、これを受け、滝川市においても負担すべき流域下水道建設負担金を翌年度に繰り越して使用することとしたことから、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告したいとするものです。

2ページの令和7年度滝川市下水道事業会計予算繰越計算書を御覧ください。1款1項建設改良費、流域下水道費建設負担金、翌年度繰越額1,628万5,343円、これに係る財源内訳は企業債1,620万円、損益勘定留保資金8万5,343円です。

以上で報告第3号の説明とさせていただきます。

○議長 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

報告第3号は、報告済みといたします。

◎日程第8 議案第1号 令和8年度滝川市一般会計補正予算（第1号）

○議長 長 日程第8、議案第1号 令和8年度滝川市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長 ただいま上程されました議案第1号 令和8年度滝川市一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は、労務単価の改定に伴う各委託料の増額補正などが主な内容となっております。

1ページを御覧ください。第1項で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,036万4,000円を追加し、予算の総額を248億7,836万4,000円とするものです。

第2項で、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表によるところです。

2ページ、3ページは第1表、歳入歳出予算補正ですので、お目通し願います。

続いて、補正の内容につきまして事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開き願います。3款1項2目障害者福祉費、補正額140万8,000円の増額につきましては、障害者自立支援事務に要する経費の補正で、令和8年6月提供サービス分から障害福祉サービスの処遇改善加算の見直しや就労継続支援B型の基本報酬の改定など応急的な報酬改定が行われるほか、障害基礎年金2級の支給額改定に伴い令和8年7月に自立支援医療等の利用者負担区分が見直されることから、障害者自立支援給付審査支払システムを改修するため補正した

いとするもので、費用の一部が厚生労働省の障害者総合支援事業費補助金で措置されます。

4款1項5目他会計繰出金、補正額49万4,000円の増額につきましては、他会計繰出に要する経費の補正で、介護保険特別会計における介護保険システム改修委託料の増額補正に伴い、一般会計負担分を介護保険特別会計へ繰り出すため補正したいとするものです。

6款1項2目農業振興費、補正額1,176万9,000円の増額につきましては、3点ございまして、1点目は鳥獣被害防止に要する経費の補正で、ヒグマ用箱わな1基を購入するため73万9,000円を補正したいとするもので、費用の6分の5が北海道のヒグマ対策事業補助金で措置されます。なお、ヒグマ用箱わなにつきましては、当初滝川市鳥獣被害防止対策協議会において農林水産省所管の補助率10分の10の補助金を活用して購入することとしておりましたが、補助金の割当額が見込みを大きく下回り、協議会として購入することが困難となったことから、市が実施主体の場合に活用できる補助金を活用し、購入したいとするものです。2点目は、担い手育成に要する経費の補正で、農林水産省の地域農業構造転換支援事業の採択を受けた認定農業者等に対し、農業機械や乾燥調製施設等を導入する際の費用の一部として地域農業構造転換支援事業助成金を交付するため938万円を補正したいとするもので、費用の全額が北海道の強い農業づくり事業費補助金で措置されます。3点目は、農業次世代人材投資事業に要する経費の補正で、農林水産省の新規就農者育成総合対策のうち経営開始資金の採択を受けた新規就農者に対し、経営が軌道に乗るまでの間の支援として経営開始資金助成金を交付するため165万円を補正したいとするもので、費用の全額が北海道の北海道農業次世代人材投資事業補助金で措置されます。

7款1項2目観光費、補正額429万3,000円の増額につきましては、地域おこし協力隊事業に要する経費の補正で、スカイスポーツ振興活動に従事していただく地域おこし協力隊員の委嘱予定者1名を選定したことから、委嘱に係る経費として報償費及び活動費補助金を補正したいとするものです。

8款2項1目道路維持費、補正額2,500万円の増額につきましては、3点ございまして、1点目は道路・橋りょうの維持に要する経費950万円の増額、2点目は除雪・排雪対策に要する経費1,350万円の増額、3点目は流雪溝の維持管理に要する経費200万円の増額で、いずれも令和8年3月に公共工事設計労務単価が改定されたことにより既に発注している委託料等も含め、今後不足する見込みである各経費についてそれぞれ補正したいとするものです。なお、流雪溝の維持管理費の81パーセントに当たる162万円が国土交通省から流雪溝維持管理委託金として措置されます。

8款3項1目河川維持費、補正額100万円の増額につきましては、河川の維持管理に要する経費の補正で、2項1目道路維持費と同様に公共工事設計労務単価が改定されたことにより不足する見込みとなった補修委託料を補正したいとするものです。

8款4項2目公園管理費、補正額140万円の増額につきましては、公園の管理に要する経費の補正で、今ほど説明いたしました道路維持費、河川維持費と同様に公共工事設計労務単価が改定されたことにより不足する見込みとなった管理等委託料を補正したいとするものです。

10ページ、11ページをお開きください。10款4項1目学校管理費、補正額500万円の増

額につきましては、高等学校D X加速化推進事業に要する経費の補正で、滝川西高等学校においてデジタル情報関連学部等への進学者の増加及びI C Tを活用し、地域活動を牽引するリーダーの育成を目的とした高等学校D X加速化推進事業を実施するため補正したいとするもので、費用の全額が文部科学省の高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金で措置されます。

以上、歳出合計で5, 0 3 6 万 4, 0 0 0 円の増額となったところです。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、6 ページ、7 ページをお開き願います。1 6 款 2 項 2 目民生費補助金から1 7 款 2 項 4 目農林業費補助金までは、いずれも歳出関連です。

2 1 款 1 項 1 目繰越金 3, 1 7 8 万円の増額につきましては、補正に必要な一般財源を繰越金で調整したいとするものです。

以上、歳入合計で5, 0 3 6 万 4, 0 0 0 円の増額となったところです。

以上を申し上げ、議案第1号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は可決されました。

◎日程第9 議案第2号 令和8年度滝川市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議 長 日程第9、議案第2号 令和8年度滝川市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福祉部長。

○福祉部長 ただいま上程されました議案第2号 令和8年度滝川市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして、令和8年度介護報酬改定において令和8年8月から介護保険施設等における食費の基準費用額が引き上げられるほか、食費及び居住費において負担軽減の対象となる利用者負担段階のうち一部の段階の負担限度額が引き上げられ、これに対して支給

される特定入所者生活介護、予防関係ですけれども、こちらのサービス費の支給額が見直されることから、必要な介護保険システムの改修を行うため増額補正を行いたいとするものです。

1 ページを御覧ください。第1 項で、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ9 8 万6, 0 0 0 円を追加し、同勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ3 6 億2, 2 1 1 万8, 0 0 0 円とするものです。

第2 項で、補正後の保険事業勘定の歳入歳出予算の金額は、第1 表、歳入歳出予算補正によるとするものです。

2 ページ、3 ページは第1 表、歳入歳出予算補正、4 ページ、5 ページは歳入歳出補正予算事項別明細書、総括ですので、お目通し願います。

続いて、補正の内容につきましては事項別明細書によりまして歳出からご説明いたしますので、8 ページ、9 ページをお開き願います。1 款1 項1 目一般管理費、補正額9 8 万6, 0 0 0 円の増額につきましては、令和8 年度介護報酬改定に伴い介護保険システムの改修を行うため増額補正を行いたいとするものです。

続いて、歳入についてご説明いたしますので、6 ページ、7 ページをお開き願います。2 款2 項6 目事業費補助金の補正額4 9 万2, 0 0 0 円及び6 款1 項1 目一般会計繰入金の補正額4 9 万4, 0 0 0 円の増額につきましては、歳出関連で、令和8 年度介護報酬改定に伴う介護保険システム改修費用として国から2 分の1、残りを一般会計から増額補正したいとするもので、歳入合計で9 8 万6, 0 0 0 円の増額となったところです。

以上で議案第2 号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第2 号を採決いたします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第2 号は可決されました。

◎日程第1 0 議案第 3 号 農業委員会委員の任命について
議案第 4 号 農業委員会委員の任命について

議案第 5 号 農業委員会委員の任命について
議案第 6 号 農業委員会委員の任命について
議案第 7 号 農業委員会委員の任命について
議案第 8 号 農業委員会委員の任命について
議案第 9 号 農業委員会委員の任命について
議案第 10 号 農業委員会委員の任命について
議案第 11 号 農業委員会委員の任命について
議案第 12 号 農業委員会委員の任命について
議案第 13 号 農業委員会委員の任命について
議案第 14 号 農業委員会委員の任命について
議案第 15 号 農業委員会委員の任命について
議案第 16 号 農業委員会委員の任命について
議案第 17 号 農業委員会委員の任命について
議案第 18 号 農業委員会委員の任命について

○議長 日程第 10、議案第 3 号から第 18 号まで、農業委員会委員の任命についての 16 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 ただいま上程されました議案第 3 号から第 18 号 農業委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

農業委員会の委員の定数につきましては、滝川市農業委員会の委員の定数に関する条例第 2 条の規定により 16 人となっており、現在の委員の任期が令和 8 年 7 月 29 日をもって満了を迎えることから、議案第 3 号から第 18 号までの赤川昌聰氏、上田智雄氏、 荻田勝氏、木幡孝雄氏、荘司真吾氏、白神祐貴氏、根守正浩氏、野崎光章氏、長谷川嘉保氏、畠山かおる氏、平沢信二氏、本郷之浩氏、本元慎太郎氏、又村克茂氏、宮森俊之氏、山口忠氏を委員に任命いたしたいと存じますので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により本議会の同意を求めるものでございます。

16 名の方の略歴書につきましては、お手元に印刷配付のとおりでございますので、ご一読いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長 説明が終わりました。

これより一括質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号から第18号までの16件を一括採決いたします。

本案については、いずれも同意することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

よって、議案第3号から第18号までの16件はいずれも同意することに決しました。

◎日程第11 議案第19号 設計施工一括契約の締結について

○議長 長 日程第11、議案第19号 設計施工一括契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。健康こども未来部長。

○健康こども未来部長 ただいま上程されました議案第19号 設計施工一括契約の締結についてご説明申し上げます。

契約名は、(仮称)滝川市子育てと健康の拠点複合施設整備事業です。

契約の目的は、設計施工一括契約のため、契約の方法は特殊随意契約、契約の金額は33億7,920万円でございます。

契約の相手方は、(仮称)滝川市子育てと健康の拠点複合施設整備事業コンソーシアム、代表者、構成員は記載のとおりでございます。

内容につきましては、参考資料によりご説明申し上げます。本年4月30日に実施いたしました(仮称)滝川市子育てと健康の拠点複合施設整備事業企画提案審査職員会議において、プロポーザルによる優先交渉事業者を選定し、所定の手続きを終え、6月1日に北海道防衛局より本事業に係る令和8年度及び令和9年度の一部に係る補助金の交付決定を受けたことから、記載にございます1コンソーシアムを正式な契約の相手方として決定をさせていただきました。

事業の概要につきましては、令和8年度から10年度までの3か年事業となりまして、令和8年度は基本・実施設計業務、令和9年度から10年度までが建設工事となります。工事の完成期限は令和11年2月28日までです。

以上、議案第19号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議長 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は可決されました。

◎休会の件について

○議 長 お諮りいたします。

議事の都合により、6月13日から6月17日までの5日間休会したいと思います。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、6月13日から6月17日までの5日間を休会することに決しました。

◎散会宣告

○議 長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前10時43分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

令和 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員